

石橋議員（自民議連）

平成 29 年 2 月 24 日  
教育長 答 弁 実 録  
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）アニメ「めぐみ」の活用について

12 月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせて児童生徒に政府発行の拉致問題にかかるパンフレットを配布するとともに、啓発アニメ「めぐみ」を視聴するなどの取組を県内市町の教育委員会を通じて各学校に働きかけてほしいと思うが、教育長に所見を伺う。

（答）

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、児童生徒がこの問題に対する理解を深めていくことは大変重要であると認識しております。

このため、教育委員会では、児童生徒の理解を深めるために国が作成したアニメ「めぐみ」のDVDを全ての公立学校に配付し、授業等で活用するよう指導してきたところでございます。

学校におきましては、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階等に応じて、小学校・中学校では社会科の授業、高等学校においては世界史Aや現代社会の授業等で北朝鮮による日本人拉致問題を取り上げ、理解を深めさせているところでございますが、アニメ「めぐみ」の活用は十分とは言えない状況でございます。

こうしたことから、本年度は、校長会や市町教育委員会の人権教育担当者を集めた協議会など、機会をとらえて、授業での指導に加え、文化祭での鑑賞など、様々な活用の工夫について指導してきたところでございます。

このような取組から、文化祭において親子で共にアニメ「めぐみ」を見る機会を作ったことで家庭におきましても、北朝鮮による日本人拉致問題について話し合うきっかけとなったという事例もございます。

教育委員会といたしましては、これまでの取組に加え、今後、アニメ「めぐみ」の効果的な活用事例を、校長会や市町教育委員会の人権教育担当者を集めた協議会などで紹介するとともに、ホームページに掲載するなど、引き続き、国が作成したパンフレットやアニメ「めぐみ」をはじめとする資料の活用を図るよう、市町教育委員会や学校を指導してまいります。